

せばぬの

細布

指定種別：市指定文化財

指 定 日：昭和 53 年 11 月 28 日

所 在 地：個人蔵

制 作 年：江戸時代

寸 法：幅 21 cm 長さ 891 cm



細布は鹿角地方の名産で、江戸時代、将軍が代わるごとに各藩の状況を視察する巡見使に細布を進呈する慣わしがありました。

この細布に書かれた「錦木由来」は、細布を織る長者の娘と錦木柴を売る青年の悲恋物語で「錦木塚」は現在の秋田県鹿角市十和田にあり、古くは「狭布(けふ)の里」と呼ばれ、歌枕の地となっています。能因法師の『能因歌枕』には「錦木」、「狭布の里」の両方が掲載されています。

また、江戸時代、菅江眞澄は鹿角から二戸、盛岡、江刺での4ヶ月の旅行記を『けふのせばぬの』と題している点から、錦木塚に訪れたことが印象深かったことがわかります。

細布についているコヨリの「丙申」は安永5(1776)年、「与治右衛門」は大槌通御給人で釜石の豪商佐野與治右衛門蕩厚と考えられます。

この細布は盛岡市郷土資料館のものより優美で、木綿以前の生活衣料史や民俗資料としても貴重なものです。

